

国への要望書の提出について

下記のとおり、国へ要望書を提出いたします。

記

1 日付

令和 8 年 6 月 25 日（木）

2 提出先

内閣官房、総務省、法務省（出入国在留管理庁）、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、防衛省

3 提出者

浜松市長 中野 祐介

4 要望事項一覧

(1) 浜松市の国土強靱化について（内閣官房・国土交通省）

- I 国道 1 号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進
- II 三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進
- III 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手
- IV 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進
- V 防災・減災、国土強靱化の推進
- VI 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進
- VII 流域治水への財政支援
- VIII 天竜川の治水事業の促進
- IX 遠州鉄道 鉄道線耐震化事業及び老朽化対策事業への財政支援

(2) 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について

（内閣官房・法務省・出入国在留管理庁・文部科学省）

(3) 「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間延長について（総務省）

(4) 中山間地域に所在する市立幼稚園への運営支援について（総務省・文部科学省）

(5) 中山間地域における介護保険制度の円滑な実施について（厚生労働省）

(6) 民生安定施設の助成の範囲の拡大について（防衛省）

※財務省には上記要望書事項を一括して提出します。

5 取材について

- ・取材を希望される場合は、市から府省庁へ事前調整を行いますので、6月23日（火）までに企画課大都市制度・広域行政担当へ必ずお電話ください。
- ・要望当日の各省庁面会時間、市長面会先等詳細については、要望前日（6月24日（水））に続報として改めて報道発表いたします。

